



健康福祉センター（ゆっく武里）の利活用について計画段階から
利用者・地域住民とともに検討することを求める請願

紹介議員

松本 浩一

卯月 武彦

角田 妙子

件名

健康福祉センター（ゆっく武里）の利活用について、計画段階から利用者・地域住民とともに検討することを求める請願

要旨

武里大枝市民センター・武里図書館・武里南地区公民館・大枝高齢者憩いの家を健康福祉センター（ゆっく武里）に一緒にする検討が進められている事に、利用者、関係者、地域住民のあいだに驚きと困惑が広がっています。

この計画は一度白紙に戻して、ゆっく武里の利活用については計画段階から地域住民や関係者とともに検討を進めてください。

理由

武里団地にある2つの公民館は長い間、地域住民の学習、交流、文化活動、生きがいづくりなど多様な形で利用され、また公民館が主催する事業は貴重な社会教育の機会として子どもから高齢者まで喜ばれています。

7月23日の「武里大枝地域づくり推進協議会」で、武里大枝市民センター・武里図書館・武里南地区公民館・大枝高齢者憩いの家を健康福祉センターに集める、という報告があったと聞き、公民館利用者もゆっく利用者も驚いています。

床面積が大きく縮小されることから「今まで通りの利用ができなくなるのでは…」「公民館がなくなったら、高齢者は楽しみがなくなって家に引きこもってしまうのでは…」「ゆっくの子育て広場が唯一ベビーカーで行けるところ、ますます子育てしにくくなってしまう」という声が広がっています。

今回の計画は、利用者や地域住民の声が反映されたものではなく、市の都合で地域の大切な公共施設が縮小、廃止されると言わざるを得ません。

よってこの計画は一度白紙に戻して、ゆっく武里の利活用については計画段階から地域住民や関係者とともに検討することを強く求めます。

地方自治法第124号の規定により、上記の通り請願書を提出します。

2026年8月10日

請願者 新日本婦人の会春日部支部

春日部市備後西5-8-1

支部長 小泉恵美子



春日部市議会議長 小久保 博史 様